

2023 年 11 月吉日

立命館アジア太平洋大学 アジア太平洋学部 教員公募要項

立命館アジア太平洋大学 アジア太平洋学部長
佐藤洋一郎

この度、立命館アジア太平洋大学 アジア太平洋学部では下記のとおり教員を募集します。
以下の内容をご確認のうえ、ご応募いただきますようお願い致します。

募集分野	地域研究分野
研究分野	大分類：社会科学 小分類：地域研究
募集職種	雇用種別：任期制教員（テニユア・トラック、任用時 65 歳以下の方）または任期の定めのない専任教員 職位：教授 ※雇用種別および職位は、教育研究実績・経験等に応じ、任用決定時に通知します。
職務内容 担当科目	① 担当する科目の言語 英語・日本語 ② 担当科目について 教養科目の「アジア太平洋の文化と社会 J/E」「アジア太平洋の歴史」「比較政治学入門 J/E」, 「平和・ヒューマニティ・民主主義 J/E」や学部科目の「地域研究入門 J/E」 「地域研究 J/E」「エスニシティと国民国家 J/E」「アイデンティティと政治 J/E」「開発政治論 J/E」「調査研究法 J/E」「APS フィールドスタディ J/E」などを担当。 ※ 大学院科目を担当して頂くことがありますが、大学院の講義はすべて英語開講となっています。 ※ 知識や経験を考慮して、上記科目以外にも担当して頂くことがあります。
募集人数	1 名
着任時期	2024 年 10 月 1 日または 2025 年 4 月 1 日
応募資格	以下の①～②を全て満たし、上記の着任時期より勤務可能な方 ① 当該分野の博士号取得者。 ② 日本を含むアジア太平洋地域の特定の地域に精通しており、当該地域に焦点を当てた教育実績、調査・研究実績があること。
期待される 資質	① 立命館アジア太平洋大学の理念、基本目標および特徴に賛同し、本学での教育に熱意を持っている。 ② 大学での教育経験があることが望ましい。 ③ 大学業務や地域貢献する意思を持っている。 ④ 任用後も日本語での大学行政を行う能力を獲得する強い意志を持っている。

雇用契約期間	任期制教員：5年間 任期の定めのない専任教員：定年まで
定年	任期制教員、任期の定めのない専任教員：65歳
テニユア・トラック制度について	本学では、テニユア・トラック制度により採用された任期制教員を対象に、任用後3年目をめどに、教育・研究・大学行政等の実績などについて学内審査を行います。審査の結果、学内規程による審査基準を満たした場合には、任期を定めず定年まで雇用する職種への職種変更のうえ再雇用を行うものです。
所属勤務地	アジア太平洋学部 大分県別府市大字十文字原 1-1 立命館アジア太平洋大学
担当授業時間	教授・准教授：通年平均5授業時間（1授業時間は100分）
給与・社会保険等	「立命館アジア太平洋大学 雇用条件（処遇）について」をご覧ください。
応募締切日	2024年1月18日（木）（日本時間）※JREC-IN 上での WEB 応募
提出書類	<p>① 個人調書・教育研究業績書【所定様式1】 Microsoft Word データで提出すること。</p> <p>② 主要教育・研究プロジェクト等実績書【所定様式2】 Microsoft Word データで提出すること。</p> <p>③ 言語能力申告書【所定様式3】 Microsoft Excel データで提出すること。</p> <p>④ 担当可能科目リスト【所定様式4】 Microsoft Excel データで提出すること。</p> <p>⑤ 志望理由書【所定様式5】 （「立命館アジア太平洋大学への抱負」等について） Microsoft Word データで提出すること。</p> <p>⑥ 主要な業績（著書または論文）計3点の PDF データ</p> <p>⑦ 上記⑥の概要【所定様式6】 日本語の場合は各400字以内、英語の場合は各A4用紙1枚以内とすること。 Microsoft Word データで提出すること。</p> <p>⑧ 推薦状2通【様式自由】 推薦状には、本人と推薦者との関係を明記すること。なお、推薦者に以下のメールアドレスに推薦状を送信するようお願いをしてください。推薦者から直接送信された推薦状のみ受け付けます。 E-mail : aps-ap@apu.ac.jp</p>

	<p>メール件名は「APS（地域研究）」としてください。 応募締切後の提出は受け付けません。</p> <p>⑨ 最終学歴の証明書の PDF データ（学位記の写しでも可）</p> <p>⑩ 提出書類確認票【所定様式 7】 Microsoft Excel データで提出すること</p> <p><注意> ※ 所定様式は、JREC-IN 本学公募ページからダウンロードいただけます。 ※ 上記①②⑤については、英語で作成の上、提出すること。可能であれば日本語版の提出を推奨するが、必須ではない。 ※ 提出する全てのファイルのファイル名の先頭に【氏名】を付けること。 ※ 審査過程で、必要な場合、業績の追加的提出を求めることがあります。 ※ 提出書類は返却いたしませんので、予めご了承ください。なお、応募においてご提供いただいた個人情報は、本学の規程に従って適切に管理し、採用選考以外の目的には使用いたしません。</p>
提出方法	<p>JREC-IN を通じての WEB 応募になります。</p> <p>① 各応募書類のファイル名の先頭に【氏名】を付けてください。 （例）1. 【SATO Hanako】 Form1-EN.docx</p> <p>② 上記⑧以外の応募書類をひとつのフォルダにまとめて圧縮【圧縮：Zip 形式／データ容量上限：30MB】</p> <p>③ 圧縮フォルダのタイトルはローマ字氏名（半角英数）にしてください。 （例）SATOHanako.zip</p> <p>④ JREC-IN Portal から WEB 応募してください。 ▼JREC-IN Portal URL https://jrecin.jst.go.jp/seek/SeekJorDetail?id=D123110364</p> <p>※JREC-IN Portal から応募できない場合、データ容量（上限 30MB）オーバー、もしくは圧縮フォルダタイトルに使用禁止文字を使っていることが疑われます。データ容量は 30MB 以下、圧縮フォルダタイトルは半角英数記号を使用しているかご確認のうえご応募ください。</p>
選考方法	<p>① 書類選考</p> <p>② 面接審査（※研究についてのプレゼンテーション、および面接担当者を学生に見立てた模擬講義を日本語と英語で行って頂きます。） ※採否については 2024 年 5 月上旬にメールにて通知します。</p>
問い合わせ先	<p>立命館アジア太平洋大学 アカデミック・オフィス E-mail : freruit@apu.ac.jp メール件名は「APS（地域研究）」としてください。</p>
その他	<p>・立命館アジア太平洋大学は、キャンパス全面禁煙となっております。喫煙スペースは学内に設けておりません。</p> <p>・本学は教員の多様性を重視しており、様々な経歴や背景を持った方からの応募をお待ちしております。</p> <p>・採用決定後、本学所定の書式による健康診断を受けていただく必要があります。</p>

以上

立命館アジア太平洋大学 雇用条件(処遇)について

1. 教員の給与

*2022年度実績に基づく。各規程は今後変更となる場合があります。

(1) 給与

給与は各職位の給与規程の定めにより支給されます。

(参考例)

下記は2022年度在籍教員の実績金額(各種諸手当含む)であり、保証されるものではありません。

- ・助 教:(35歳、扶養家族なし) 約570万、(40歳、扶養家族なし) 約640万
- ・特任講師:(38歳、配偶者・小学生の子2名) 約780万、(53歳、配偶者あり) 約820万
- ・准教授:(40歳、配偶者あり) 約1,040万、(50歳、配偶者・小学生の子1名) 約1,118万
- ・教授:(50歳、配偶者あり) 約1,250万、(62歳、配偶者・大学生の子1名) 約1,380万

※特別招聘教員の給与は、雇用契約書に基づき支給額決定します。

(2) 赴任時の手当等処遇

- ① 赴任手当(国外からの赴任は50万円、国内からの赴任は30万円*)の支給
(*ただし、赴任前の住居の最寄り公共交通機関から転居先の住居の最寄り公共交通機関までの距離が80km以上の場合)
- ② 本人および扶養家族の赴任旅費(実費)の支給

2. 福利厚生

*2022年度実績に基づく。各制度は今後変更となる場合があります。

(1) 住居(借上住宅)の提供(教授、准教授、特任講師、任期制教員対象、特別招聘教員は雇用契約書にて定める)

学校法人立命館が借り上げた住居を、関連企業を通じて提供します。

- ① 大学の関連企業が住居探しのサポートを行います。
(物件の情報提供、希望物件への見学の同行、賃貸契約締結、入居する物件の電気・ガス・水道手続きのサポート)
- ② 初回入居時の初期費用(敷金および礼金)は大学が負担します。
※ただし原則1回のみ。次回の転居の際は個人負担。

借上住宅の住居費補助

居住者数 (教員本人および 同居家族)	補助基準額 (家賃には共益費を含み、 駐車場利用料は含まない)	補助基準額 (家賃には共益費を含み、 駐車場利用料は含まない)
	月額	年換算
1人(本人のみ)	家賃相当額 (上限 60,000 円)	家賃相当額 (上限 720,000 円)
3人まで	家賃相当額 (上限 80,000 円)	家賃相当額 (上限 960,000 円)
4人以上	家賃相当額 (上限 100,000 円)	家賃相当額 (上限 1,200,000 円)

※上記基準額を超える住居に居住する場合の超過金額は、個人負担(給与より引去り)です。

※家賃(共益費を含む)の5%を使用料として給与より引去ります。使用料は10,000円を下限とします。

(2) 住宅手当(教授、准教授、特任講師、任期制教員対象、特別招聘教員は雇用契約書にて定める)

上記(1)借上住宅以外の各自が希望される物件に個人契約で入居する場合、もしくは持ち家の場合、住宅手当を支給します。

住宅手当(月額)

居住者数 (教員本人および 同居家族)	補助基準額 (家賃には共益費を含み、 駐車場利用料は含まない)
	月額
持ち家	40,000円
1人 (本人のみ)	家賃相当額 (上限 60,000 円)
3人まで	家賃相当額 (上限 80,000 円)
4人以上	家賃相当額 (上限 100,000 円)



補助基準額 (家賃には共益費を含み、 駐車場利用料は含まない)
年換算
480,000 円
家賃相当額 (上限 720,000 円)
家賃相当額 (上限 960,000 円)
家賃相当額 (上限 1,200,000 円)

※敷金・礼金、その他諸経費については、個人負担となります。

※基本的に、持ち家は教員本人が所有していること、借家は第三者が所有していることを条件とします。

※借上住宅以外の物件をお探しの方のうち、日本語を解せない方には住居斡旋のサポートをさせていただきます。

(物件の情報提供、希望物件への見学の同行、賃貸契約締結、入居する物件の電気・ガス・水道手続のサポート)

(3) 教育・養育費補助(教授、准教授、特任講師、任期制教員対象 ※特別招聘教員は、教育・養育費補助の対象者となりません。)

満25歳未満の子をもつ教職員で、申請を行った者に対し、下記金額を支給します。

教育・養育費補助手当 (お子様一人あたりの金額)

種別 以下の学校等以外に在籍の場合、 手当対象となりません。	支給額 (月額)	
	私立	国公立
保育所	5,000円	5,000円
幼稚園	10,000円	5,000円
小学校	10,000円	5,000円
中学校	20,000円	10,000円
高等学校	30,000円	15,000円
高等専修学校	30,000円	15,000円
高等専門学校・短期大学	40,000円	20,000円
大学	40,000円	20,000円
大学院	50,000円	25,000円



支給額 (年換算)	
私立	国公立
60,000円	60,000円
120,000円	60,000円
120,000円	60,000円
240,000円	120,000円
360,000円	180,000円
360,000円	180,000円
480,000円	240,000円
480,000円	240,000円
600,000円	300,000円

例) 私立大学1名と公立高校生1名のお子様がいいらっしゃる場合

→ 補助額:55,000円(月額)660,000円(年額)所定の条件があります。

(4) その他生活基盤確保のための諸手続きのサポート

印鑑作成、市役所等での住民登録等 各種手続き、銀行口座開設のサポート

(5) 社会保険への加入(健康保険、厚生年金保険、介護保険)

(6) 健康管理・健康増進

- ① 定期健康診断、ストレスチェックの実施
- ② 人間ドック、がん検診の補助制度

(7) 私学共済の福祉事業

- ① 貸付金制度 (一般貸付・住宅貸付・教育貸付・結婚貸付・災害貸付・医療貸付)
*教授・准教授・特任講師のうち、勤続1年以上の方のみ対象
- ② 積立貯金制度、共済年金、共済定期保険

(8) 婚姻時

結婚手当金、結婚祝金

(9) 妊娠・出産時

- ① 産前産後休暇、育児休業、配偶者出産休暇、出生時育児休業制度あり

- ② 各種給付金（出産費・家族出産費、出産手当金、出産祝い金、育児休業給付金）
- ③ 産前産後休暇、育児休業中の私学共済掛金免除

(10) 育児

- ① ベビーシッター利用補助
- ② 企業主導型ベビーシッター割引券
- ③ 祝日授業日の学内臨時託児所
- ④ 看護休暇制度あり

(11) 介護

- ① 介護休暇、介護休業制度あり。
- ② 介護休業給付金 *給付要件あり
- ③ ホームヘルパー利用補助

(12) 企業型確定拠出年金(教授/准教授/特任講師の希望者のみ)

(13) ベネフィットステーションが提供する選択型福利厚生サービス

全国の提携店舗やサービスで割引を受けられるサービス。
(旅行、エンターテイメント、グルメ、スポーツ、育児、介護、通信講座など、サービス数140万以上)

(14) その他私学共済の福利厚生事業

- ① レジャー、お買い物等の各種割引、スポーツ・宿泊等施設の割引

以上